

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【会社名】	株式会社A C Kグループ
【英訳名】	ACKG Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田 信彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田 信彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年12月22日開催の当社第11回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、野崎秀則、森田信彦、青木滋、三百田敏夫、高橋明人及び田代真巳を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、町田英之を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小道正俊を選任する。

第4号議案 当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)について、現行買収防衛策の一部を変更した上で継続する。

第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 取締役6名選任の件				(注) 1	
野崎 秀則	39,812	3,459	0		可決（92.00%）
森田 信彦	39,812	3,459	0		可決（92.00%）
青木 滋	39,812	3,459	0		可決（92.00%）
三百田敏夫	39,812	3,459	0		可決（92.00%）
高橋 明人	39,811	3,460	0		可決（92.00%）
田代 真巳	39,810	3,461	0		可決（91.99%）
第2号議案 監査役1名選任の件				(注) 1	
町田 英之	43,231	40	0		可決（99.90%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 1	
小道 正俊	42,997	274	0		可決（99.36%）
第4号議案 当社株式への大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件	37,754	5,522	0	(注) 1	可決（87.24%）
第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	41,978	1,293	0	(注) 1	可決（97.00%）

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。また、第4号議案および第5号議案は出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上